

資料提供
令和4年7月29日
課名:経営革新課
担当者:課長 渡邊
内線:3370
直通電話:082-513-3370

経営革新再チャレンジ応援補助金の公募開始について

1 事業の目的

新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の緊迫化等による原油価格・物価高騰等を受け業況が厳しい中、県から経営革新計画の変更の承認を受けて、新事業展開などに取り組む意欲的な事業者に対して、経費の一部を補助する。

2 公募の実施方法

採択方法：申請の到着順に審査を行い、随時採択する。

公募期間：令和4年7月29日～令和4年11月30日（予算額に達した時点で公募終了）

※採択要件である経営革新計画の変更については、令和4年10月31日まで
受付

3 補助対象者

県の経営革新計画の変更承認を受けて、新事業展開（デジタル化を含む）などを図るための設備投資や、人材育成、販路開拓などに取り組む事業者（100者程度）

4 補助対象経費

- (1) 設備投資に係る機械装置等購入費（ソフトウェア購入・システム構築に要する経費含む）、車両購入費
- (2) 人材育成に係る専門家謝金、専門家旅費等
- (3) 販路開拓に係る広報費、展示会等出展費等

5 補助率等

- (1) 補助率：3分の2以内
- (2) 補助限度額：上限1,000千円

6 実施機関

広島県中小企業団体中央会